

本人通知制度に登録を！ あなたの個人情報を守る制度です

● 本人通知制度とは

事前に登録した方の住民票の写しや戸籍抄本などを、本人以外の方に交付した場合、その事実を本人にお知らせする制度です。

● 制度を利用するメリット

本人にお知らせすることで、不正取得があった場合に早期発見と事実関係の早期究明ができます。また不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が期待されます。

● 本人通知制度の流れ

①事前登録／通知を希望する人が事前に各窓口で登録。

※運転免許証などの本人確認書類と認印をご持参ください。代理人の場合は、委任状および登録する方と代理人の本人確認書類が必要で

②代理人・第三者からの請求／住民票の写しなどの請求があれば、審査の上、交付します。

③登録者への通知／事前登録者に、交付した事実を通知します。

※公用請求および裁判および紛争に関わるもので、特定事務委任者(弁

護士・司法書士など)が請求した場合および公用による請求の場合を除きます。

④証明書の交付／交付した事実の証明が必要であれば、申請により証明を交付します。

※証明書交付手数料／1件200円
※証明書に記載する内容／交付した年月日・交付した住民票などの種別および通数・本人などの代理人による交付の場合については氏名および住所

問 吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

かなや明恵峡温泉にリラクゼーションルームがオープン！

いつもかなや明恵峡温泉をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。この度、リラクゼーションルームがオープンいたしました。皆さまのお越しをお待ちしております。

● 営業時間／11時～21時(入浴受付終了時間20時30分)

● 休館日／毎週第2金曜日

問 かなや明恵峡温泉 ☎ 32・5526

「生涯現役社会」の **受講者募集**
 実現を支援する技能講習会
厚生労働省委託事業 平成28年度高齢者活躍人材育成事業

受講料 無料!

高齢者向け 調理補助講習 (定員10名)

● 講習期間 平成28年12月13日(火)～12月15日(木) (3日間)
講習時間/(基本的)午前9:30～午後2:00

● 会場 きびドーム (有田川町)

● 受講対象 原則60歳以上で、派遣就業を希望する和歌山県在住の方。
※各地域のシルバー人材センター会員、又は今後「会員」となってシルバー派遣就業を目指す方。

● 受付期間 平成28年11月7日(月)～11月28日(月)

● お申込み先 公益社団法人 有田川町シルバー人材センター
電話 (0737) 32-5505 FAX (0737) 32-5501
 〒643-0153 有田郡有田川町大字中井原112番地1

主催 公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

ひとりでお悩みではありませんか? 被害者相談窓口

犯罪による被害の相談を受け付けています。

● 和歌山県警ホームページ
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

● 総合相談電話

・ 短縮ダイヤル #9110
 ・ 通常ダイヤル 073・432・0110

問 湯浅警察 ☎ 64・0110